

平成23年（2011年）3月道内デジタル・ディバ

我が国における多くの社会的課題に対して、ICTが課題解決の切り札として期待され、「u-Japan政策」が推進されているところですが、ICT利用のためには、情報通信基盤の整備が必須です。しかし、北海道においても情報通信基盤の地理的な格差（地理的デジタル・ディバイド）が存在することから、当局では、関係機関との連携により、その解消を目指しています。

I ブロードバンド・ゼロ地域の解消

総務省は平成18年8月に、平成22年（2010年）度までにブロードバンド世帯カバー率100%を実現するための「次世代ブロードバンド戦略2010」を策定しました。

ブロードバンドの整備は民間主導が原則ですが、山間部等の投資効率の悪い条件不利地域の整備は電気通信事業者・国・都道府県・市町村・地域住民等の関係者の連携も不可欠です。

今年度の経済危機対策（平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定）では、地域連携の強化と競争力強化、国民の利便性向上のため、デジタル・ディバイド解消（ブロードバンド・ゼロ地域の解消）を推進することとしており、総務省としても、ブロードバンド・ゼロ地域を解消するため、「地域情報通信基盤整備推進交付金」による自治体支援等の取組を強化しています。

整備目標

- ① 2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消【IT新改革戦略（平成18年1月、IT戦略本部）】
- ② 2010年度までに超高速ブロードバンドの世帯カバー率90%以上【次世代ブロードバンド戦略2010】

「地域情報通信基盤整備推進交付金」

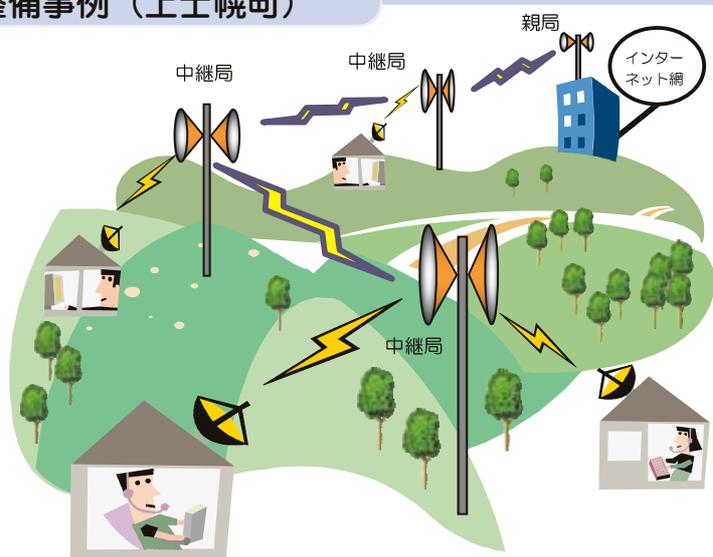
交付対象主体及び交付率

- (1) 条件不利地域に該当する市町村（交付率：1/3）
 - *条件不利地域とは、過疎、辺地、離島（奄美及び小笠原を含む。）半島、山村、豪雪及び沖縄県のこれらに類する地域をいう。
- (2) (1)を含む合併市町村又は連携主体（交付率：1/3）
 - *1 合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り交付対象とする。
 - *2 定住自立圏の取組を推進するための基盤となる設備として、遠隔医療等に不可欠な送受信装置等も交付対象とする。
- (3) 第三セクター法人（交付率：1/4）

ワイヤレスブロードバンド環境の整備事例（上士幌町）

上士幌町は、町の中心市街地及び糠平地区以外はブロードバンドサービス未提供であり、町内にデジタル・ディバイドが生じていましたが、総務省の平成20年度「地域情報通信基盤整備推進交付金」により、これらの地域にFWAによるワイヤレスブロードバンド網を整備し、町内のほぼ全域において快適な情報通信環境の提供が可能となりました。

ワイヤレスブロードバンド網は、アクセスポイント（無線基地局）間を無線で接続するため、中継用光ファイバの敷設が不要で、低コストでネットワークの整備が可能という利点があります。

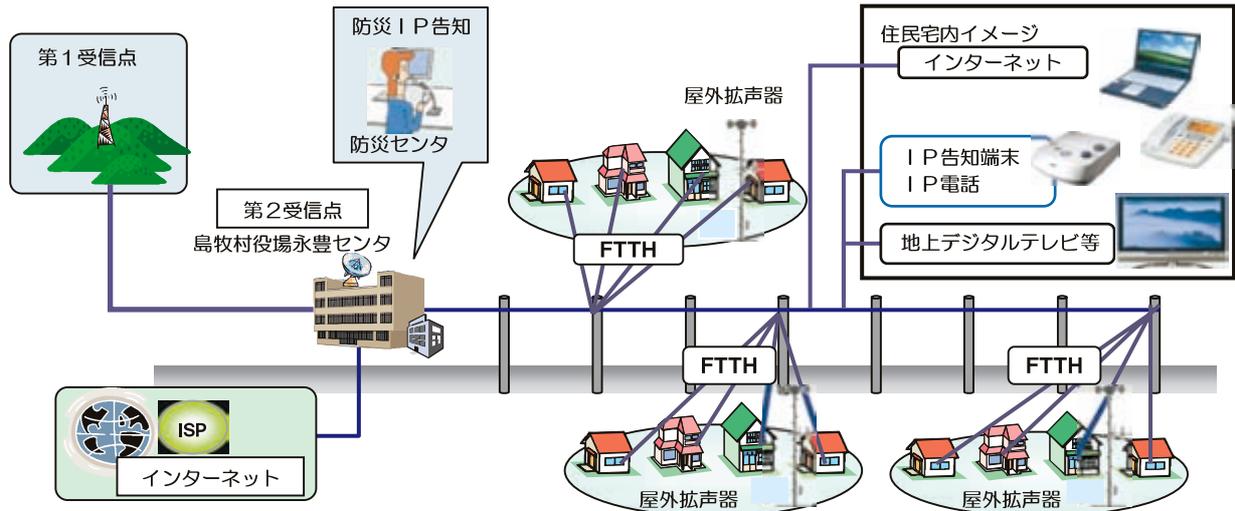


イドの解消

ブロードバンド環境の整備事例（島牧村）

島牧村では、村全域にブロードバンド環境がなく、地上テレビ放送の難視聴地域でしたが、総務省の平成20年度「地域情報通信基盤整備推進交付金」により、村内全域にFTTH網を整備し、ブロードバンド環境と「地デジ」の難視聴解消のための再送信設備を整えました。これにより、村内全域、全住民への快適な情報通信環境の提供が実現しました。

この他、村は「島牧光ネットワーク」として、IP電話サービス、有線テレビジョン放送、FMラジオ（NHK）放送の再送信、IP告知（村内広報、災害情報等）のサービスも行っています。また、同施設を活用して電気通信事業者による高速インターネット接続サービスも行っています。



Ⅱ 超高速ブロードバンド環境整備の促進

超高速ブロードバンドとは、下り30Mbps級以上であるブロードバンドを想定しています。

道内のブロードバンド世帯カバー率は、平成21年3月末現在、約98.4%、そのうち、超高速ブロードバンド世帯カバー率は約84.4%となっています。

当局では、ブロードバンド・ゼロ地域の解消と並行して、超高速ブロードバンド世帯カバー率90%を目標に、民間事業者による超高速インターネット環境整備を支援するとともに、民間事業者による整備が困難な地域については、補助金活用などによる自治体の整備に対する支援を行っています。

Ⅲ 条件不利地域等における携帯電話不感地域の解消

ブロードバンドと同様に、日常生活・経済活動に不可欠な携帯電話も、山間部等の条件不利地域では、観光資源や住宅等があるにも関わらず利用できない地域が多数存在しています。

当局では、北海道、市町村、電気通信事業者等と連携し、移動通信用鉄塔施設の整備や有線伝送路の整備・運用に係る支援事業を推進し、地域住民の生活の向上や地域活性化を図っています。

携帯電話不感地域解消のための事業への補助金交付決定（平成21年度）

| 対象地域 | 事業名 | 整備内容 |
|----------------------------|-----------|-----------|
| 一般国道274号線（日勝トンネル【日高町・清水町】） | 電波遮へい対策事業 | 移動通信用中継施設 |
| 一般国道333号線（新佐呂間トンネル【佐呂間町】） | 電波遮へい対策事業 | 移動通信用中継施設 |